

## 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募について

## 1 七郷地域包括支援センターについて

- 七郷地域包括支援センターに令和4年度の設置運営事業委託契約の受託意向調査を行ったところ、職員確保が困難であることを理由として、受託を辞退する旨の回答があった。
- 令和4年度の七郷地域包括支援センター設置運営事業委託契約について、公募により受託法人を選定することが前回の地域包括支援センター運営委員会にて承認された。

## 2 受託法人公募スケジュール（予定）

時期	内容
令和3年7月1日	公募により選定することについて地域包括支援センター運営委員会にて審議→承認
7月6日	審査委員会（下記3を参照）において、公募要項・評価項目等の作成
7月7日	公募開始 質問受付開始（～8月3日）
7月27日	公募説明会実施（5法人参加）
8月25日	地域包括支援センター運営委員会にて経過報告（今回）
8月25日	公募受付〆切
～10月	審査（書類審査・面接審査）
11月下旬～12月上旬	受託候補者について地域包括支援センター運営委員会にて審議
12月	受託法人の決定
12月～令和4年3月	新旧受託法人間で業務引継ぎ
令和4年3月	業務委託契約締結

## 3 受託法人選定の方法

受託法人の選定に関して必要な事項を審議するため、保険高齢部長、高齢企画課長、地域包括ケア推進課長、認知症対策担当課長、介護事業支援課長及び若林区障害高齢課長から成る**審査委員会**を設置している。

審査委員会において、応募事業者から提出された書類の審査（1次選考）及び面接審査（2次選考）を行う。なお、審査にあたっては、地域包括支援センターを運営する能力等を総合的に評価し、その判断基準として点数制を採用する。

審査の結果を地域包括支援センター運営委員会の議に附し、そこでの審議内容も踏まえて、設置運営法人を選定する。